

第 19 期（2025 年 3 月期）

決 算 公 告

（ 2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで ）

鳥取県東伯郡琴浦町中尾 84-1

米久おいしい鶏 株式会社

2025年 3月 31日

[illegible]

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

商品・原材料	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
製品・仕掛品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品	先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～ 40年
建物附属設備	2年～ 29年
構築物	2年～ 60年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
--------	---

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| (3) 役員賞与引当金 | 役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| (4) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しております。 |

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約において、商品又は製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品又は製品の引渡時であります。ただし、商品又は製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として出荷時に収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置に従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

当期純損益金額

当期純利益 166,279千円

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。